

Kobayashi

Nojiri

小林市・野尻町

合併協議会だより

2009.3
第2号

合併協定書に調印

1月21日



県知事を囲み固い握手をする両首長と両議会議員 左から中屋敷慶次小林市議会議員、堀泰一郎小林市長、東国原英夫県知事、長瀬道大野尻町長、淵上貞継野尻町議会議員

小林市と野尻町の合併協定調印式が1月21日、小林市文化会館で開催されました。

調印式には、小林市長、野尻町長のほか、立会人として両議会議員、特別立会人として宮崎県知事、来賓として地元選出県議会議員が出席。

合併協議会委員や市町議会議員、区長、行政委員会委員、一般参加者など、約200名が歴史的な調印を見守る中、両首長が合併協定書に調印しました。



平成22年3月23日(火) 新「小林市」誕生へ

“元気あふれる交流都市”を目指します。



▲両首長による歴史的な調印（手前左から堀泰一郎小林市長、長瀬道大野尻町長）

合併協定調印式では、はじめに末元三夫小林市副市長がこれまでの経過報告を行った後、堀泰一郎小林市長、長瀬道大野尻町長が合併協定書に署名、押印しました。

その後、立会人の中屋敷慶次小林市議会議長と淵上貞継野尻町議会議長、特別立会人の東国原英夫宮崎県知事が署名、押印を行いました。

調印後、東国原県知事から両首長に合併協定書が手渡され、両議会議長とともに5人で固い握手が交わされると、会場は大きな拍手に包まれました。

続いて、堀小林市長と長瀬野尻町長による主催者あいさつの後、東国原県知事から祝辞をいただきました。

合併協定書には①新市の名称は「小林市」②合併の方式は編入合併③新市の本庁は小林市役所、野尻町役場を総合支所とし、紙屋支所は出張所とする④野尻町の議会議員10人は在任特例を適用し、小林市の議会の議員の残任期間に限り在任する。最初の一般選挙の議員定数は22人とする⑤野尻町に約6年間地域自治区を設置し、2年間に限り特別職の区長を置くことなど、1月8日の第3回協議会までに確認された43の合併協定項目の調整内容が定められています。



▲立会人署名をする中屋敷市議長(左)と淵上町議長(右)

▲特別立会人として署名する東国原宮崎県知事(右)

会長あいさつ

小林市長 堀 泰一郎



経過につきましては、昨年12月14日に第1回協議会を開催して以来、大変厳しい日程の中で合併に必要な項目に関する協議を精力的に重ね、43項目にわたるすべての協定項目の協議を終了し、本日の調印の運びとなったところであります。

ご列席の皆様のご立会いのもと、宮崎県知事・東国原英夫様に特別立会人としてご署名をいただき、めでたく合併協定の調印を終えることができました。本日ここに至るまでの道のりを振り返ります時に、誠に感無量の思いであります。

本日、歴史に残る合併協定調印式を迎えることができましたのは、ご列席の合併協議会委員、県ご当局並びに議員の皆様をはじめ関係各位、そして住民の皆様方の並々ならぬご支援、ご協力の賜であり、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

今日の地方自治を取り巻く情勢は、少子高齢化や人口減少社会の到来、地方分権の進展、地方行財政に関する国の三位一体改革など、時代の大きな転換期ともいえる状況下において、多様化する住民の要請に的確に対応することが求められており、地域の将来を

しっかりと見定め、行財政基盤の強化を図り、住民が主役の参画・協働のまちづくりを進めていくためには、市町村合併は避けて通れない行政課題であります。

いわゆる「平成の大合併」を国策として積極的に推進する中、西諸地域においても合併協議の中でいろいろと紆余曲折はございましたが、小林市と野尻町は少子高齢化対策や農林畜産業の振興など、行政課題が共通しており、隣接するまち同士として生活圏を一つにして、歴史、文化、産業、経済などを共に育んできたことから、地域特性を生かした豊かな社会を築くため、合併することを決断し協議を進めてきたところであり、これから新しい市の誕生を目指して進んでいくことになるわけであります。

これまでお互いに独立した市、あるいは町として歩んできた自治体同士が、その歴史や伝統、地理的条件、地域特性など、様々な違いを乗り越えて合併するためには、関係各位の大変なご努力と、お互いの立場を認め合う協調と寛容の精神、そして、大きな決断が必要であったわけでございます。この大きな壁を乗り越えた野尻町と小林市の絆は、極めて強いものであると確信をしております。

今後につきましては、1市1町それぞれの議会において廃置分合関連議案の議決をいただいた上で、来年3月23日の新市スタートに向けた準備作業を本格的に進めるとともに、新市誕生後

は、いよいよ21世紀を展望した新しいまちづくり、歴史づくりが始まっていくわけであります。

特に、新市基本計画におきましては、新市の将来都市像を「霧島の麓に人・産業・歴史・自然が息吹き元氣あふれる交流都市」と構想するとともに、特性を活かした地域内分権型のまちづくりを進めるため、「地域自治区」の制度化を図りました。これまで同様にお互いの地域特性や立場を尊重し協力し合えば、必ずや地域住民の皆様が将来にわたって夢と希望に燃え、安心して暮らせる新市をつくっていくことができると固く信じておりますし、私自身、微力ながら、今後とも全力を傾注してまいる所存であります。

本日の1市1町による歴史的な合併調印は、合併協議の結実であります。が、「西諸はひとつ」という理念と、私どもに与えられた使命を考えます時、まだ最終目標に向けた一里塚と言ったこともできるわけでございます。この合併を大きな礎として、西諸地域が未来に向かって飛躍していけるよう、更なる努力を続けてまいりたいと考えております。

結びに、本格化いたします新市づくりにおきましては万全の体制で準備を進め、皆様方のご期待にお応えしていく所存でありますので、今後ともそれぞれのお立場から、これまでに増してご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。合併協定調印にあたってのあいさつとさせていただきます。

この合併は、最終目標への一里塚。合併を大きな礎として西諸地域が未来に向かって飛躍していくよう、さらなる努力を続けていきます。

副会長あいさつ

野尻町長 長瀬道大



主催者の一人として、本日の小林市・野尻町合併協定調印式にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、特別立会人としてご出席下さいました東国原宮崎県知事様をはじめ、県議会地元議員の先生方、また多くの関係者のご臨席を賜り、かくも盛大に調印式が執り行われることができましたこと、心より深く感謝を申し上げます。

先ほど、堀小林市長様からもごあいさつがございましたように、昨年12月1日、小林市・野尻町合併協議会が発足し、極めて厳しい日程の中、両市町の合併協議会委員並びに議員の皆様には大変なお骨折りをいただき、心よりお礼を申し上げます。

また、関係機関、とりわけ坂本合併

支援室長様、後藤田西諸県農林振興局長様には、適宜ご指導ご支援を賜り、感謝を申し上げます。

顧みますれば、平成15年1月、西諸5市町村によりまず任意合併協議会が設置されましてから、本日まで実に6年間、紆余曲折を経て、ようやくここまで辿り着くことができました。今、私といたしましては、感無量の思いであります。

現在の野尻町は、昭和30年2月11日に野尻村と紙屋村が合併して誕生しております。その前年である昭和29年12月野尻村臨時議会において廃置分合議案の審議の中で、後に初代野尻町長となられた相牟田文夫議員が、「合併が本村民の福祉増進のため、将来百年の大計を樹立し得るものと信じます。」と述べられています。今、正に、私も同じ思いを未来に馳せているところでもあります。

さて、ご承知のように、人口減少社会の到来、少子高齢化、地方分権の進展、更には道州制への展望などがあるわけでございますが、加えて住民自治の成熟化、多様化する行政需要の高まりなどがございます。

行政は、変革のうねりの中においても的確に対応することが求められており、西諸地域の更なる発展のため合併を果たしておくことは極めて有意義であり大きな一歩であろうと考える次第であります。

私どものふるさと西諸地域は、太古の昔より霧島の恵みを受けながら四季

合併は、西諸地域のさらなる発展のための大きな一歩。新「小林市」の一員として、住民主体の高揚感溢れるまちづくりに邁進していきます。

折々豊かな自然に彩られ、悠久の歴史の内に伝統、文化、産業を育んでまいりました。多くの先達が苦難を乗り越え、偉業を成し、今日の礎を築いておりますことは、ご案内のとおりであります。

私ども野尻町8千3百人は、平成22年3月23日から小林市の一員として、基幹産業である農業をはじめとする活力ある地域産業の振興、また心身共に健やかで文化の香り漂う生活空間づくり、また、安全安心で快適な都市創造など、住民主体の高揚感溢れるまちづくりに邁進していく所存であります。

今後とも、ご臨席の皆様のご指導ご協力を切にお願い申し上げます。

結びに、今、1年で最も寒い時期二十四節気の大寒を迎えました。「冬来りなば、春遠からじ」と申します。一条の光が徐々に増し、やがて水温む春がやってまいります。

ご列席の皆様のご健勝と小林市の更なる発展をご祈念申し上げ、合併協定調印式にあたってのごあいさつとさせていただきます。



▲署名・押印された合併協定書

▲東国原県知事を囲んで協定書を披露する両首長

来賓祝辞

宮崎県知事 東国原英夫様



ております。

先ほど来、この雰囲気を見ますに、終始和やかな雰囲気でございます。合併と申しますと（中略）、おそらく皆さん、この長い歴史を振り返ってみると、本当に万感胸に迫る想いがするのではないかと思います。その中で、こういうふう希望に満ちた、あるいは和やかなムードの中で合併調印式が行われたということは、非常に私は喜ばしいことではないかなと、これから希望の光が差し込んでくのではないかなと思っております。

合併というのは、本来こうなくてはいいですね。揉めて、揉めて、お互いがネガティブな感情でやるのではなく、これからこのまちづくりをどうやっていくのかということ、「地域が一緒に協力し合おう、手を結び合おう」ということで、なされなければならないと思っております。先ほど来お話があるように、地方分権化の中、合併は行政区における行政の課題なのです。

本日は、小林市と野尻町の合併協定調印式が、滞りなく行われましたことを心からお慶びを申し上げます。申し上げたいと思っております。申し上げるまでもなく、合併協議はそれぞれの地域の想いを一つにまとめていく、大変困難な取り組みでございます。

今日を迎えるまでに、堀市長さん、長瀬町長さんをはじめ、合併協議会委員の皆様、市町議会議員、さらには協議会の運営を裏方として支えてこられた職員、関係者の皆様の大変なご苦労、ご苦労に関して、心から敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

合併は大英断。ただ、「合併して良かったね」と言われるようにしなきゃいかん。地域を育てていくのは、住民の皆さん一人ひとりです。

今は、交通インフラも情報インフラも全然違う時代ですから、「その行政区を変えようじゃないか、もつと広域連合にしようじゃないか」ということで、県をなくそうということ。県がなくなると言っても、宮崎という名前がなくなるわけではないのです。

そしてこの道州制に関連して、それではどうしなければいけないか。国と地方の役割分担をしなければいけないということです。国は、防衛とか、通貨とか外交をやっている。道州は、住民にまつわる行政サービスとか、住民サービスを担当させていただきます。その中で、住民の方々に一番近いところで意思決定が行われる、それが基礎自治体なのです。「この基礎自治体に力を持っていきたい」というのが、この市町村の合併なのです。

「道州制になった時に、大体5万人ぐらいの人口が、一つのラインになるのではないかな」と、私は個人的には考えているのです。それは逆に5万人ぐらいいないと、行政区として議会や政策立案とか、行政運営とかができづらいのです。でも、小さい村をないがしろにするということではないのです。「できれば、それぐらいで一つの区域単位になっていただきたい」というのが、おそらく地方分権の流れの入り口ではないかと思っております。

この国の形を変えなければいけないのです。当然です。全国の画一・統一化した行政のシステムというのは、この百何十年の中で、ちよつとひび割れをしていますね。硬直化をしております。「どうも最近の行政のあり方の国のあり方に、ちよつとスピード感がないよな」とか、あるいは「地域、地域の十分なきめ細かい目配りができていないよな」と、お思いではありませんか。これは、中央集権という百何十年続いてきた統制システムが、綻

びをもってきたという証ではないかと思っております。

この歴史の大転換点の中で、合併というのは、非常に大英断であり、歴史に残る新たなこの国のあり方を示していく一つの方向性ではないかと、地元の皆様に本当に心から敬意を表する次第です。

この合併が本当に良かったかどうかというのを今後、検証していかなければいけないし、「良かったね」と住民の皆様になんていっていいか。ここが問題です。ここで真価を問われると思っております。

この小林市、野尻町には、歴史的に文化的に、あるいは産業的にも非常にたくましい心強い産業があります。そういった個性を伸ばして、自主・自立的な独立性のある地域にこれから育てていくのは、皆さんお一人おひとりでございます。

皆さんのご協力をぜひ賜って、今日帰られたら、合併に反対だった人にも、東国原知事が「合併を良かったと思わせるように県も一生懸命努力する、あるいは地方分権化によって努力するから、皆もこれから一緒に汗をかくてほしい」と言っていたのだと思います。

そして仲違いすることのないように、もう合併すると決まったからには、手に手を取って、マンパワーで10の力を20に、あるいは30、40にしていくという取り組みをしていただきたいと思っております。

最後になりましたけれども、新「小林市」のますますの発展と、その将来に溢れる希望があることを、そしてまた本日で列席いただきましたご来賓、あるいは関係各位の方々、そしてご列席者の皆様方のますますのご活躍とご健勝を、併せてご祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。本日は、どうもおめでとございます。



▲調印式終了後、東国原知事を囲んで、両首長・両議会議長・地元選出県議会議員・合併協議会委員らが記念撮影をしました。

合併協定調印に至る経過報告

期 日	経 過 内 容
平成20年11月10日	野尻町長から小林市長に合併協議会設置を申入れ
11月12日	合併協議会設立準備委員会
11月18日～20日	野尻町住民説明会（4会場）
11月21日～27日	小林市住民説明会（6会場）
11月25日	合併協議会設置に関する確認書調印式 1市1町の枠組みで新たに協議会を設立することで合意
12月 1日	両市町議会で合併協議会設置議案を可決 小林市・野尻町合併協議会を設置
12月 3日	宮崎県に小林市・野尻町合併協議会の設置を届出
12月 6日	第1回首長会・幹事会合同会議
12月13日	野尻町において市町村合併講演会を開催
12月14日	第1回協議会（協議会規約・規程、事業計画、予算、合併方式、合併期日、新市の名称、新市の事務所の位置等を確認）
12月16日	第2回首長会・幹事会合同会議
12月24日	第2回協議会（前協議会で確認済みの協定項目、保健・医療（医療）、新市基本計画（素案）を確認）
平成21年 1月 6日	第3回首長会・幹事会合同会議
1月 8日	第3回協議会（合併協定書内容、廃置分合関連議案等の確認） ・43の協定項目のすべてを確認し協議を終了
1月21日	合併協定調印式



▲小林市議会、賛成多数で可決されました。



▲野尻町議会、賛成多数で可決されました。

廃置分合(合併)関連議案を可決 来年3月23日新市誕生へ 1月29日

1月21日の合併協定調印を受けて、1月29日に1市1町の臨時議会に、廃置分合（合併）関連議案が提案されました。

議案は、①廃置分合について②廃置分合に伴う財産処分に関する協議について③廃置分合に伴う経過措置に関する協議について④廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議についての4件。各議案とも小林市議会では、賛成22名、反対1名（経過措置議案は1名退席）の賛成多数で可決、野尻町議会では、賛成7名、反対2名の賛成多数で可決されました。

また、合併に向けた両市町の電算システム統合にあたって、地方自治法に基づいて野尻町が小林市に事務を委託する規約議案と関連予算案についても、賛成多数で可決されました。このことにより両市町の意味として、正式に合併することが決定した

こととなります。



新市誕生に向け県知事に廃置分合 (合併)申請書を提出 2月9日

小林市と野尻町の議会が合併関連の議案を可決したことを受け、2月9日に宮崎県庁で、野尻町を廃止して小林市に編入する廃置分合（合併）申請を東国原県知事に提出しました。小林市から、堀泰一郎市長と中屋敷慶次市議会議員、野尻町から、長瀬道大野尻町長と淵上貞継町議会議員が県庁を訪問し、東国原知事に廃置分合（合併）申請書を手渡しました。

堀市長は、合併に向け両市町の電算システムを統合するため、市町村合併支援交付金2億円の交付を県に要請。長瀬町長は「2、3年は批判的な声もあるだろうが、次第に消える。将来を見据えた立派なまちづくりが必要」、堀市長は「合併して、すぐにバラ色とはならない。5年、10年の長いスパンで、一体感を醸成することが大事」とそれぞれ決意を述べました。

東国原知事は「この合併が評価されるよう、ぜひ良い成果を出していただきたい」と激励しました。

今後は、県議会の議決、県知事から総務大臣への届出、総務大臣の告示等の手続きを経て、平成22年3月23日に人口約49,820人（県内6番目）、面積563.09k㎡（県内4番目）の新「小林市」が誕生します。



▲県知事に申請書を提出する堀小林市長と長瀬野尻町長



▲今後の県の支援・指導についてお願いしました。
(写真提供：宮崎日日新聞)

ホームページの内容

- トップページ
- 協議会の紹介
 - 組織 規約等 あいさつ 事務局
- 協議会開催状況
 - 協議会資料・会議録等
- 新市について
 - 協定項目 新市基本計画 協議会だより
- 両市町プロフィール
 - 小林市 野尻町
- その他
 - サイトマップ リンク メール その他

ホームページをご覧ください。
<http://toweb.city.kobayashi.lg.jp/kn-gappei/>



● 協議会を傍聴しませんか。

第4回合併協議会

日時 平成21年3月26日(木)
 午後1時30分～

場所 野尻町農村環境改善
 センターホール

※4月以降の協議会日程については、決定次第
 お知らせします。



● 協議内容は閲覧できます。

会議資料や会議録は、協議会事務局と小林市役所、野尻町役場で
 閲覧できます。
 詳しくは関係市町の合併担当窓口までお問い合わせください。



【編集・発行】

小林市・野尻町合併協議会
 〒886-8501 小林市大字細野 300
 TEL 0984-23-7035 FAX 0984-25-1037
 E-mail:kn-gappei@eco.ocn.ne.jp
 URL :http://toweb.city.kobayashi.lg.jp/kn-gappei/

両市町の合併担当窓口

小林市合併推進室
 TEL.0984-23-7035 FAX.0984-25-1037
 E-mail:kn-gappei@city.kobayashi.lg.jp

野尻町総務企画課

TEL.0984-44-1100 FAX.0984-44-0649
 E-mail:soumu-kikaku@nojiri-town.jp

▼1月21日、歴史的な合併協
 調印式が、厳粛な雰囲気の中
 で開催されました。また、1月29
 日に合併関連議案が、両市町議
 会において可決され、2月9日
 には県知事に合併申請をしまし
 た。▼両市町の意思として、正
 式に合併することが決まり、諸
 手続きを経て来年の3月23日
 に、新「小林市」が誕生するこ
 とになります。事務局としては、
 無事大きな山を越すことができ
 て、安堵しています。▼今後は、
 合併準備のための膨大な事務が
 控えています。大変な作業にな
 りますが、全職員が一丸となっ
 て協力し頑張っていけば、必ず
 立派な新市誕生を迎えられると
 思います。▼それには、住民の
 皆さんのご協力が欠かせません
 ので、今後ともご支援・ご協力
 をよりしくお願いします。(丁)

こちら編集室